

証券コード8929
平成20年3月6日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社 船井財産コンサルタンツ
代表取締役社長 平 林 良 仁

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ平成20年3月21日（金曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

インターネットによる議決権の行使に際しましては、別添の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使により重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月23日（日曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 4階 菊華・菊葉の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第17期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://
www.funai-zc.co.jp](http://www.funai-zc.co.jp)）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当社グループの事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、上期には個人消費に弱さが見られたものの、輸出企業を中心とした企業収益の改善や設備投資の増加に支えられ、景気の緩やかな回復が続いております。しかしながら、地域や業種によっては景況感に格差が見られ、依然として賃金水準が伸び悩むなど景気回復に対する消費者の実感が乏しいという現状のなか、個人消費は期待されたほどの回復を示しておりません。加えて、下期に入り原油価格の高騰やサブプライムローン問題による米国経済の景気減速、円高の進行などにより、先行きの不透明な状況が続きました。海外景気の動向や原油価格の水準等によっては景気が腰折れする懸念が残っており、依然として楽観視できる経営環境がないものと認識しております。

当社グループの事業領域において重要なウエイトを占める不動産マーケットにおきましても、地方における地価の下落や都心部における地価上昇による割高懸念等の影響で、不動産投資信託（J-REIT）や不動産私募ファンド等への投資資金の流入も手控える兆候が見え始めております。

このような環境のなかで、当社グループ（当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社4社）は、「社会から尊敬される会社を創り、お客様と社員の幸せを追求する」という経営理念のもと、徹底した「顧客第一主義」に基づいた財産コンサルティングを実践してまいりました。さらに、積極的な各種セミナーの開催、財産コンサルティング事業に関連した書籍の出版を行うなど、新規顧客の開拓に注力してまいりました。

また、「不動産共同所有システム」（注）の販売や都心部を中心とした大型不動産物件の商品化を手掛けたことにより、不動産取引収益が好調であったことから、利益面においても当初計画を大幅に上回る営業総利益を確保できたことにより、大きく業績を伸ばすことができました。

当連結会計年度においては、事業承継コンサルティングの実例として、平成19年2月に事業承継ファンドを通じて当社の関連会社となっている株式会社うかい（本社：東京都八王子市、代表取締役社長：大久保勇）の河口湖ミュージアム事業を分社化（株式会社河口湖うかい）し、株式会社うかいの財務健全性の確保と運営の効率化を実現しております。

当社では今後も事業承継計画の立案、実行を支援する事業承継コンサルティングを更に推進してまいります。

また、当社は、平成19年3月に連結子会社であった株式会社船井財産コンサルティング・ネットワークシステムを吸収合併し、全国エリアカンパニー、エリアパートナー運営を効率化いたしました。

今後も当社企業グループが有している業種別の成功事例と全国エリアカンパニー、エリアパートナーの各地域での強固な地盤から相乗効果を生み出し、更なる案件増加を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は17,887百万円（前連結会計年度比30.0%増）、営業利益は3,031百万円（前連結会計年度比56.6%増）、経常利益は2,586百万円（前連結会計年度比58.8%増）、当期純利益は1,543百万円（前連結会計年度比70.9%増）となりました。

当連結会計年度における営業収益の区分別業績は次のとおりであります。

区 分	第16期 (平成18年12月期)		第17期 (平成19年12月期)		前連結会計年度比 増減	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
財産コンサルティング収益	2,897	21.1	2,848	15.9	△49	△1.7
不動産取引収益	9,508	69.1	13,528	75.6	4,019	42.3
サブリース収益	1,122	8.1	1,113	6.2	△9	△0.8
その他収益	227	1.7	397	2.3	169	74.6
合 計	13,756	100.0	17,887	100.0	4,131	30.0

1) 財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする法人財産コンサルティングに大別されます。

当連結会計年度における個人財産コンサルティングは、積極的な各種セミナーの開催や書籍の発刊による新規顧客の開拓を实践し、相続対策・対応をはじめ、これらに関連する物件媒介を中心に、売上を計上することができました。

また、従来から当社が得意としておりますテニス業界や自動車教習所向けコンサルティングに加え、ゴルフ練習場や幼稚園などの新たな業態からも受注を獲得することができたことから、前連結会計年度比12.2%増の1,847百万円を計上いたしました。

一方、法人財産コンサルティングにつきましては、前年度は法人向け大型コンサルティング案件により1,251百万円（前々年度比86.6%増）と好調であったことに比較し、前年度のような大型案件が収益に結実しなかったこともあり前連結会計年度比20.0%減の1,001百万円を計上するにとどまりました。

この結果、財産コンサルティング収益全体では、前年並みの2,848百万円（前連結会計年度比1.7%減）の計上となりました。

2) 不動産取引収益

不動産取引収益は、「不動産共同所有システム」を、平成19年3月に「銀座・巣鴨」（募集口数240口、募集金額2,400百万円）、平成19年11月には「新橋」（募集口数285口、募集金額2,850百万円）の募集を行い、いずれも募集口数を大幅に超えるお申込みを頂き、好評のうちに完売いたしました。

またその他にも、都心部（渋谷区神宮前）を中心とした大型商業ビルを商品化したことが大きく寄与し、当連結会計年度における不動産取引収益は、前連結会計年度比42.3%増の13,528百万円を計上いたしました。

3) サブリース収益

サブリース収益は、前年並みの1,113百万円（前連結会計年度比0.8%減）を計上いたしました。

4) その他収益

その他収益は、企業再生ファンドにおける買取債権の回収による収益が寄与したことにより、前連結会計年度比74.6%増の397百万円を計上いたしました。

（注）「不動産共同所有システム」（ADVANTAGE CLUB（商標登録））

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発を行い、当社顧客への販売を行っております。

「不動産共同所有システム」は、顧客の資産運用ニーズに応える商品として当社が開発した不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品であり、平成19年度末までに全16件、出資金額188億円の組合を組成、供給しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は33百万円で、その内訳は有形固定資産24百万円および無形固定資産9百万円であります。

有形固定資産としては、人員増加に伴う事務所拡張工事および応接家具等の什器備品の更新をいたしました。

また、無形固定資産の大部分はソフトウェアの更新に伴うものとなっております。

③ 資金調達の状況

当社は、平成19年3月15日に株式会社船井財産コンサルタント第17回無担保社債5億円を発行いたしました。

また、平成19年3月26日に株式会社船井財産コンサルタント第18回無担保社債5億円を発行いたしました。

なお、当社は平成18年12月21日付で株式会社三井住友銀行との間で「コミット型ターム・ローン契約」を締結し、総額35億円の借入枠を設定いたしました。これは不動産物件の仕入れ資金として確保したもので、平成19年1月に借入枠全額の借入を実施いたしております。

この結果、当連結会計年度末における有利子負債は、前連結会計年度末比38.0%増の102億65百万円になりました。調達資金は主に不動産物件の仕入れに充当されております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式の取得の状況

会社名	株式等の種類	取得株式
(株)山田債権回収管理総合事務所	普通株式	84,900株
(株)河口湖うかい	普通株式	900株
(株)タケダスポーツ	A種優先株式	660,000株
100年ファンド投資事業有限責任組合	出資金	30口

新株予約権の取得の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 当社グループの直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 14 期 (平成16年12月期)	第 15 期 (平成17年12月期)	第 16 期 (平成18年12月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成19年12月期)
営 業 収 益(百万円)	8,315	11,237	13,756	17,887
当 期 純 利 益(百万円)	428	640	903	1,543
1株当たり当期純利益 (円)	121,829.70	24,750.98	17,229.43	14,726.36
総 資 産(百万円)	7,358	14,535	17,684	22,210
純 資 産(百万円)	3,055	3,732	4,829	6,259
1株当たり純資産額 (円)	729,603.39	142,418.27	91,096.96	59,189.53

(注) 第15期においては、平成17年2月14日付で普通株式1株を3株にする株式分割を実施、平成17年12月20日付で普通株式1株を2株にする株式分割を実施しております。第16期においては、平成18年11月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を実施しております。第17期(当連結会計年度)においては、平成19年10月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を実施しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株船井エステート	100百万円	100%	不動産管理
(有)暁事業再生ファンド	3	100	匿名組合財産の運用及び管理
(有)船井企業投資ファンド1号	3	100	匿名組合財産の運用及び管理
(有)ふるさと再生ファンド	3	100	匿名組合財産の運用及び管理
KRF コーポレーション(有)	3	100	不動産管理
100年ファンド 投資事業有限責任組合	3,870	35.4	投資事業組合財産の運用及び管理
日本不動産格付(株)	80	40	不動産格付業務、不動産鑑定・ デューデリジェンス業務、建物診 断業務

(4) 対処すべき課題

当社グループは、完全個別対応コンサルティング会社を目指し、顧客の立場に徹した提案型財産コンサルティングを提供することを方針としております。

今後の事業展開を推し進めるにあたり、当社グループが対処すべきものとして認識している課題は以下のとおりであります。

① 人材の確保

積極的な事業展開を推し進めるにあたり、人材の安定的な確保は最大の課題であります。また、質の高いコンサルティングを提供するための優秀な人材の積極的な採用を進めるとともに、社内教育の充実を図り、コンサルタントの育成および質的向上に努めております。

② ネットワークの強化

当社グループは、財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国の資産家および法人のネットワーク化を目的に「全国100拠点」構想を掲げております。この全国の拠点は、各地域における有力な会計事務所となっており、当社グループの経営戦略上重要なものとなっております。

③ 内部統制の強化およびコーポレート・ガバナンスの充実

顧客の財産保全・承継を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行なう必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営およびこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であると思慮いたしております。これに対応するためにも組織体制の整備とともに内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実および向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

収益区分	事業内容
財産コンサルティング収益	個人・法人を含めた顧客からの財産の承継・保全・運用の相談から実行までをサポートする財産コンサルティング業務から得られる収益であります。
不動産取引収益	顧客の運用ニーズに応えるため個別物件の販売および当社の開発した「不動産共同所有システム」の販売による収益であります。
サブリース収益	資産家等の保有する賃貸物件を当社グループが借受けて運用することにより得られる収益であります。
その他収益	企業再生ファンドに係る収益、当社グループネットワークへの新規加盟、セミナー開催、財産コンサルティングに関連する書籍の発刊などから得られる収益であります。

(6) 主要な事業所 (平成19年12月31日現在)

当 社	本社：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
(株) 船井エステート	本社：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

(7) 使用人の状況 (平成19年12月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
125名	19名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、出向者は含まれておりません。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三井住友銀行	3,536百万円
(株) みずほ銀行	2,000
(株) 三菱東京UFJ銀行	100
(株) りそな銀行	24
(株) 関西アーバン銀行	494
(株) 百十四銀行	66

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 288,000株
- ② 発行済株式の総数 104,824株
- ③ 株主数 4,991名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
太 平 商 事 ㈱	10,560 株	10.07 %
ジェービー・モルガン・チエース・オパ・ンハイマー・フアン ス・ジャステック・アカウント	10,000	9.53
㈱ 船 井 総 合 研 究 所	9,132	8.71
ビー・ビー・エイチ・マシュース・アジア・ン・パシフィック ファンド	5,202	4.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	3,672	3.50
シティバンク・ロンドン・グローバル・ウインド・ス・コ レクティブ・イクイティ	2,962	2.82
平 林 良 仁	2,824	2.69
バンク・オブ・ニューヨーク・シー・エム・クライアント アカウンツ・イー・アイ・エス・ジー	2,733	2.60
ビー・ビー・エイチ・マシュース・ジャパン・ファンド	1,948	1.85
コーポレート・マン・サククス・インターナショナル	1,797	1.71

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の
状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約
権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項
旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は後記のとおりであります。

当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）
 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況
 (イ) ストック・オプションの内容

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社監査役3名、当社従業員80名、その他14名	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員93名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 8,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成18年2月28日	平成18年4月24日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年1月1日から平成22年12月31日まで	平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月1日付、平成19年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の株式数を調整しております。

(注) 2. ①新株予約権行使期間中に当社が(株)東京証券取引所市場第一部に上場された日以降に新株予約権を行使できる。

②新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、従業員および従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人であり（以下、「当社取締役等」という）かつ、新株予約権発行後継続して行使時まで当社取締役等の地位にあることを要す。

(注) 3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、従業員および従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人であり（以下、「当社取締役等」という）かつ、新株予約権発行後継続して行使時まで当社取締役等の地位にあることを要す。

(ロ) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	(株)
前連結会計年度末(注)	7,864	9,708
付与	—	—
失効(注)	296	888
権利確定	—	—
未確定残(注)	7,568	8,820
権利確定後	(株)	(株)
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成19年10月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしております。これにより、新株予約権の株式数が増加しております。

b. 単価情報

	第一回ストック・オプション	第二回ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 50,000円	1株当たり 239,000円
公正な評価単価 (付与日)	(注)	(注)

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成19年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	平林 良仁	
代表取締役副社長	村上 秀夫	
常務取締役	中塚 久雄	管理統括責任者
取締役	野田 誠規	第四事業部長
取締役	牧野 孝彦	第二事業部長
取締役	八木 優幸	第一事業部長
取締役	佐藤 安彦	第五事業部長
取締役	松浦 健	第六事業部長
取締役	島田 晴雄	千葉商科大学学長
取締役	大野 潔	㈱船井総合研究所取締役常務執行役員 経営統括本部長兼総務部長
常勤監査役	喜多村 隆男	
監査役	山村 武彦	㈱オフィステラ代表取締役
監査役	山岸 洋	弁護士
監査役	本田 俊雄	弁護士

- (注) 1. 取締役 島田晴雄氏および取締役大野潔氏は社外取締役であります。
2. 監査役 喜多村隆男氏、監査役 山岸洋氏および監査役 本田俊雄氏は社外監査役であります。
3. 取締役 牧野孝彦氏は、平成20年1月1日付で常務取締役兼第二事業部長に就任いたしました。
4. 常勤監査役 喜多村隆男氏は経理部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2)	243百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	20 (16)
合計	14 (5)	264 (22)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第16回定時株主総会決議において年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月20日開催の第11回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係

- ・取締役 大野潔氏は、株式会社船井総合研究所の取締役を兼務しております。
 なお、当社は、株式会社船井総合研究所との間にコンサルティング等の取引関係があります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

氏名	兼任の状況
島田晴雄 (社外取締役)	岡谷鋼機(株)(社外監査役) (株)電通(社外監査役) (株)ミレアホールディングス(社外取締役) テンプスタッフ(株)(社外監査役)
本田俊雄 (社外監査役)	株式会社ソーホー(社外監査役) 株式会社ビーイング(社外監査役)

ハ、当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
島田晴雄 (社外取締役)	9ヶ月	同氏の取締役就任後、当年度に開催した10回の取締役会のうち8回に出席しました。	長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
大野 潔 (社外取締役)	9ヶ月	同氏の取締役就任後、当年度に開催した10回の取締役会のうち9回に出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
喜多村隆男 (常勤監査役)	4年9ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会と13回の監査役会の全てに出席しました。	過去の経理・財務の豊富な経験に基づき常勤監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
山岸 洋 (社外監査役)	2年9ヶ月	当年度に開催した13回の取締役会のうち11回に、また、13回の監査役会のうち11回に出席しました。	弁護士としての専門的な見地から議案審議に発言、助言を行っております。
本田俊雄 (社外監査役)	9ヶ月	同氏の監査役就任後、当年度に開催した10回の取締役会と10回の監査役会の全てに出席しました。	弁護士としての専門的な見地から議案審議に発言、助言を行っております。

(注)1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。

2. 在任期間は、平成19年12月31日現在の在任期間を記載しております。

ニ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 島田晴雄氏ならびに取締役 大野潔氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役 喜多村隆男氏、監査役 山岸洋氏ならびに監査役 本田俊雄氏は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	15百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について決議をいたしました。その決議の概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行なう。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。
2. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行なう。なお、各事業部・グループにおいて発生したリスクの分析を行ない、そのリスクの再発防止と軽減に取組み、必要に応じて経営幹部会へ上程することとする。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。また、週1回経営幹部会を開催し経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。
4. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、複数の社外監査役を選任し、合わせて各取締役の職務の執行に関しては、監査計画に基づき監査役および内部監査人の監査を受け、その結果を代表取締役へ報告する。
コンプライアンス担当取締役を配置するとともに、新たにコンプライアンス委員会を設置する。
コンプライアンスの推進については、コンプライアンス規程に基づき運用し、その重要性について社員の啓蒙を行なう。また、内部通報窓口を会社外部の第三者に委託することにより設置する。会社および通報窓口は通報者の匿名性確保に留意し、不利益な取扱を禁止する。
5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営上の重要事項等の決定については当社の経営方針に基づいて決定し、関連会社については各社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役に提案する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動に関しては監査役と取締役が協議して決定し、人事異動に係る事項については監査役会の承認を要するものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため経営幹部会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人および内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役会議事録、稟議書その他重要書類を閲覧し、必要に応じて外部弁護士等からの助言を受けるとともに、代表取締役、会計監査人および内部監査室と意見交換を行なう。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、平成18年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（現行定款第40条）の決議をいただいております。

中間配当金につきましては、平成19年8月6日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 78,618千円
- ・ 1株当たり配当額 1,500円

なお、期末配当金につきましては、平成20年3月6日開催予定の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 78,618千円
- ・ 1株当たり配当額 750円
- ・ 基準日 平成19年12月31日
- ・ 効力発生日 平成20年3月24日

(注) 平成19年10月1日付で、1：2の株式分割を実施しております。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,030,118	流 動 負 債	5,355,736
現金及び預金	6,704,445	買掛金	70,020
売掛金	592,631	短期借入金	2,720,668
販売用不動産	8,578,178	一年以内償還 予定の社債	1,020,000
買取債権	955,857	未払法人税等	819,642
繰延税金資産	85,910	その他	725,404
その他	116,739	固 定 負 債	10,595,409
貸倒引当金	△3,645	社債	3,025,000
固 定 資 産	5,180,787	長期借入金	3,500,000
有形固定資産	204,514	匿名組合等 出資預り金	3,037,244
建物及び構築物	100,929	繰延税金負債	28,609
運搬具	5,384	退職給付引当金	31,497
土地	70,132	役員退職慰労 引当金	172,373
その他	28,068	預り敷金・保証金	800,685
無形固定資産	58,241	負 債 合 計	15,951,145
ソフトウェア	28,570	純 資 産 の 部	
のれん	27,362	株 主 資 本	5,936,838
その他	2,309	資本金	805,817
投資その他の資産	4,918,030	資本剰余金	875,266
投資有価証券	1,253,786	利益剰余金	4,255,754
関係会社株式	3,503,913	評価・換算差額等	267,645
その他	160,331	その他有価証券評価差額金	267,645
		少数株主持分	55,275
資 産 合 計	22,210,905	純 資 産 合 計	6,259,759
		負 債 純 資 産 合 計	22,210,905

連結損益計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
営業収入	4,359,139	
不動産売上高	13,528,535	17,887,674
営業原価		
営業原価	1,739,414	
不動産売上原価	10,850,364	12,589,778
営業総利益		5,297,895
販売費及び一般管理費		2,266,512
営業利益		3,031,382
営業外収益		
受取利息	8,357	
受取配当金	4,808	
組合等投資利益	5,205	
その他	12,241	30,613
営業外費用		
支払利息	142,551	
社債発行費	26,529	
持分法による投資損失	274,492	
その他	31,718	475,292
経常利益		2,586,703
特別利益		
関係会社株式売却益	1,150	1,150
特別損失		
固定資産売却損	3,389	
投資有価証券売却損	16,786	
投資有価証券評価損	34,053	54,229
匿名組合等損益分配前税金等調整前当期純利益		2,533,624
匿名組合等損益分配額		△196,332
税金等調整前当期純利益		2,729,957
法人税、住民税及び事業税	1,294,645	
法人税等調整額	△108,457	1,186,187
少数株主利益		93
当期純利益		1,543,675

連結株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成18年12月31日 残高	805,817	875,266	2,869,314	4,550,398
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△157,236	△157,236
当期純利益	-	-	1,543,675	1,543,675
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,386,439	1,386,439
平成19年12月31日 残高	805,817	875,266	4,255,754	5,936,838

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高	224,175	224,175	55,087	4,829,661
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△157,236
当期純利益	-	-	-	1,543,675
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	43,470	43,470	188	43,658
連結会計年度中の変動額合計	43,470	43,470	188	1,430,098
平成19年12月31日 残高	267,645	267,645	55,275	6,259,759

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 株式会社船井エステート
有限会社暁事業再生ファンド
有限会社船井企業投資ファンド1号
K R F コーポレーション有限会社
有限会社ふるさと再生ファンド
日本不動産格付株式会社
100年ファンド投資事業有限責任組合

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社はありません。

- ・持分法適用の関連会社数 4社
- ・関連会社の名称 日本インベスターズ証券株式会社
日本ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
株式会社うかい
株式会社河口湖うかい

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、日本インベスターズ証券株式会社、日本ファイナンシャル・アドバイザー株式会社、株式会社うかいの決算日は3月31日であり、12月31日にて仮決算を行っております。株式会社河口湖うかいの決算日は2月末日であり、11月30日にて仮決算を行っております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社とちぎ投資ファンド、株式会社登美二は清算により、有限会社エスエフ投資ファンドは売却により、当連結会計年度から連結子会社に該当しなくなりました。
また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムは平成19年3月31日付で当社に吸収合併されました。

② 持分法の適用範囲の変更

株式会社河口湖うかいは株式取得により、当連結会計年度より関連会社となりました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、100年ファンド投資事業有限責任組合の事業年度末日は3月31日であり、12月31日にて仮決算を行っております。

その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同じであります。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、当社の連結子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上し、当社の連結子会社が組合事業の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上しております。

たな卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年

運搬具 6年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

提出会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(8) 会計方針の変更

(企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

(減価償却方法の変更)

当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産 6,655,512千円

上記の物件は、短期借入金2,000,000千円及び長期借入金3,500,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償累計額

108,943千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,412株	52,412株	一株	104,824株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成19年10月1日付で1：2の株式分割を実施したことによる増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年3月6日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 78,618千円
- ・ 1株当たり配当額 1,500円
- ・ 基準日 平成18年12月31日
- ・ 効力発生日 平成19年3月26日

ロ. 平成19年8月6日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 78,618千円
- ・ 1株当たり配当額 1,500円
- ・ 基準日 平成19年6月30日
- ・ 効力発生日 平成19年9月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成20年3月6日開催予定の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 78,618千円
- ・ 1株当たり配当額 750円
- ・ 基準日 平成19年12月31日
- ・ 効力発生日 平成20年3月24日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成18年2月28日	普通株式	7,568株
合 計		7,568株

(注) 1. 記載対象とした新株予約権は、第一回ストック・オプションであり、新株予約権行使期間中に当社が(株)東京証券取引所市場第一部に上場された日以降に新株予約権を行使できる。

2. 第二回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していないため記載対象から除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	59,189円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	14,726円36銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,695,568	流動負債	5,310,124
現金及び預金	5,348,477	買掛金	67,145
売掛金	580,426	短期借入金	2,626,668
販売用不動産	8,578,178	一年以内返済予定 の長期借入金	94,000
前払費用	49,313	一年以内償還予定 の社債	1,020,000
繰延税金資産	85,001	未払金	260,289
未収入金	26,952	未払法人税等	804,762
その他	30,788	前受金	118,000
貸倒引当金	△3,568	預り金	278,683
固定資産	3,808,851	その他	40,573
有形固定資産	195,883	固定負債	7,293,307
建物	94,830	社債	3,025,000
車両運搬具	5,384	長期借入金	3,500,000
工具器具備品	25,535	匿名組合等出資預り金	237,259
土地	70,132	退職給付引当金	31,497
無形固定資産	20,018	役員退職慰労引当金	172,373
ソフトウェア	18,892	預り敷金・保証金	248,558
電話加入権	967	繰延税金負債	78,618
その他	158	負債合計	12,603,431
投資その他の資産	3,592,949	純資産の部	
投資有価証券	923,786	株主資本	5,633,342
関係会社株式	520,932	資本金	805,817
その他の関係会社	2,005,347	資本剰余金	875,266
有価証券	20	資本準備金	875,266
出資金	20	利益剰余金	3,952,258
長期前払費用	157	利益準備金	6,750
敷金・保証金	121,964	その他利益剰余金	3,945,508
その他	20,741	別途積立金	1,700,000
資産合計	18,504,419	繰越利益剰余金	2,245,508
		評価・換算差額等	267,645
		その他有価証券評価差額金	267,645
		純資産合計	5,900,987
		負債純資産合計	18,504,419

損益計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
営業収入	3,615,995	
不動産売上高	12,691,646	16,307,641
営業原価		
営業原価	1,122,501	
不動産売上原価	10,301,721	11,424,223
営業総利益		4,883,418
販売費及び一般管理費		2,143,063
営業利益		2,740,354
営業外収益		
受取利息	9,427	
受取配当金	4,803	
組合等投資利益	5,205	
その他	17,810	37,246
営業外費用		
支払利息	114,615	
社債利息	38,118	
支払保証料	21,488	
社債発行費	26,529	
その他	133	200,886
経常利益		2,576,715
特別利益		
関係会社清算益	162,877	
抱合株式消滅差益	10,299	173,176
特別損失		
投資有価証券評価損	34,053	
関係会社清算損	534	
投資有価証券売却損	16,786	
固定資産売却損	438	51,813
匿名組合等損益分配前税引前当期純利益		2,698,078
匿名組合等損益分配額		24,494
税引前当期純利益		2,673,583
法人税、住民税及び事業税	1,143,689	
法人税等調整額	△70,885	1,072,803
当期純利益		1,600,779

株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成18年12月31日 残高	805,817	875,266	875,266	6,750	1,700,000	801,964	2,508,714	4,189,798	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△157,236	△157,236	△157,236	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,600,779	1,600,779	1,600,779	
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,443,543	1,443,543	1,443,543	
平成19年12月31日 残高	805,817	875,266	875,266	6,750	1,700,000	2,245,508	3,952,258	5,633,342	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高	224,175	224,175	4,413,973
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△157,236
当期純利益	-	-	1,600,779
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 (純額)	43,470	43,470	43,470
事業年度中の変動額合計	43,470	43,470	1,487,013
平成19年12月31日 残高	267,645	267,645	5,900,987

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および 移動平均法による原価法

関連会社株式

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、匿名組合・任意組合の純資産および純損益のうち当社の持分相当額をそれぞれ投資有価証券・その他の関係会社有価証券及び収益・費用として計上しております。

なお、匿名組合・任意組合の純損益の持分相当額の会計処理については、当社の連結子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともにその他の関係会社有価証券を加減し、当社の連結子会社が匿名組合の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券・その他の関係会社有価証券に加減しております。

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

車両運搬具 6年

工具器具備品 4～8年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

・社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（自己都合による期末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (7) 会計処理方法の変更
(企業結合に係る会計基準)
当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。
(減価償却方法の変更)
当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。
なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (8) 表示方法の変更
(損益計算書)
前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、当事業年度より区分掲記しました。
なお、前事業年度における「支払保証料」の金額は20,612千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産 6,655,512千円

上記の物件は、短期借入金2,000,000千円、長期借入金3,500,000千円の担保に供しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 2,019千円

② 短期金銭債務 354千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

105,239千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 関係会社との営業取引高

関係会社に対する売上高 178,160千円

関係会社からの仕入高等 63,270千円

② 関係会社との営業取引以外の取引高

関係会社からの受取利息 3,782千円

関係会社に対する支払利息 10,182千円

関係会社清算益 162,877千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産	
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	63,550
その他	21,450
繰延税金資産（流動）小計	<u>85,001</u>
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	20,425
退職給付引当金	12,816
役員退職慰労引当金	70,138
その他	1,621
繰延税金資産（固定）小計	<u>105,001</u>
繰延税金資産合計	<u>190,002</u>
繰延税金負債	
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	<u>△183,619</u>
繰延税金負債（固定）小計	<u>△183,619</u>
繰延税金負債合計	<u>△183,619</u>
繰延税金資産の純額	<u>6,382</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① 当事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得原価相当額 (千円)	減価償却累計額相当 額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	23,670	15,416	8,254
合計	23,670	15,416	8,254

- ② 当事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,993千円
1年超	4,459千円
合計	8,452千円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	4,103千円
減価償却費相当額	3,945千円
支払利息相当額	163千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱船井エステート	所有直接 100	資金の借入、 役員の兼任	資金の借入 (注1)	450,000	—	—
				利息の支払	6,247		
子会社	㈱登美二	所有直接 100	資金の借入、 役員の兼任	資金の借入 (注2)	280,000	—	—
				利息の支払	3,935		
子会社	㈱ふるさと再生ファンド	所有直接 100	出資及び営業者として匿名組合の業務執行	匿名組合出資	1,857,725	その他の関係会社有価証券	474,222

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 船井エステートからの資金の借入については、市場金利を勘案して3%としております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 登美二からの資金の借入については、市場金利を勘案して3%としております。なお、担保は差し入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	56,294円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	15,271円12銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

株式会社 船井財産コンサルタンツ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 笠 原 壽 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 原 晃 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井財産コンサルタンツの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井財産コンサルタンツ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

株式会社 船井財産コンサルタンツ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笠 原 壽 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 原 晃 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井財産コンサルタンツの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年3月5日

株式会社船井財産コンサルタンツ
監査役会

常勤監査役 喜多村 隆 男 ㊟
(社外監査役)

監査役 山村 武 彦 ㊟

社外監査役 山 岸 洋 ㊟

社外監査役 本 田 俊 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①当社お客様の相続・遺言についてのサポートおよびエリアカンパニー、エリアパートナーが信託契約代理店として活動するためのサポートを行うため、第2条(目的)に「信託契約代理業」を追加するものであります。
- ②株式取扱規則に「株主の権利行使の手続」を定めるため、第9条(株式取扱規則)に所要の変更を行うものであります。
- ③経営体制の強化のため、第18条(員数)を変更し、取締役の員数を12名以内とするものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 企業経営に関する調査、研究、診断及び指導 2. 財産活用に関する総合コンサルタント業 3. 非上場株式の評価等に関する調査、研究及び診断 4. 税制等に関するセミナーの開催 5. 記帳計算代行業務 6. 不動産の売買、賃貸及び管理並びにその仲介 7. 生命保険の募集に関する業務 8. 損害保険代理業 9. 投資顧問業 10. 建築の設計、施工及び監理 11. 都市開発、地域開発の企画及び立案 12. 総合リース業 13. 不動産鑑定評価業務 14. 証券仲介業 15. 信託受益権の取得、保有及び売買並びに仲介 16. 古物の売買 17. 投資業 18. 株式、社債等による財産運用 19. 投資事業組合財産の運用及び管理 (新 設) <u>20. 上記各号に附帯し関連する一切の業務</u>	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 企業経営に関する調査、研究、診断及び指導 2. 財産活用に関する総合コンサルタント業 3. 非上場株式の評価等に関する調査、研究及び診断 4. 税制等に関するセミナーの開催 5. 記帳計算代行業務 6. 不動産の売買、賃貸及び管理並びにその仲介 7. 生命保険の募集に関する業務 8. 損害保険代理業 9. 投資顧問業 10. 建築の設計、施工及び監理 11. 都市開発、地域開発の企画及び立案 12. 総合リース業 13. 不動産鑑定評価業務 14. 証券仲介業 15. 信託受益権の取得、保有及び売買並びに仲介 16. 古物の売買 17. 投資業 18. 株式、社債等による財産運用 19. 投資事業組合財産の運用及び管理 <u>20. 信託契約代理業</u> <u>21. 上記各号に附帯し関連する一切の業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利行使の手続は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>	<p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、第1号議案が承認可決されることを条件に、経営体制の強化のため取締役を1名増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式数
1	平林 良仁 (昭和23年2月23日生)	昭和41年4月 松下電器販売(株)入社 昭和47年12月 太平商事(株)入社 昭和54年8月 (有)西国分寺不動産センター (現(株)グリーンボックス) 代表取締役 平成3年9月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	2,824株
2	村上 秀夫 (昭和23年4月12日生)	昭和58年2月 (株)菊水取締役 平成元年4月 (株)ティー・エフ・ピー取締役 平成2年11月 朝日建設(株)管理部長 平成4年2月 当社入社 平成8年6月 当社取締役コンサルティング 事業本部本部長 平成13年1月 当社常務取締役 平成14年3月 当社専務取締役 平成18年4月 当社代表取締役副社長 (現在に至る)	1,410株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株 数の数
3	中塚 久雄 (昭和26年12月25日生)	昭和45年4月 ㈱東海銀行(現三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年4月 同行藤沢支店長 平成8年1月 同行調布支店長 平成11年1月 同行竹ノ塚支店長 平成13年11月 当社入社 コンサルティング事業部長(出向扱い) 平成14年3月 当社取締役コンサルティング事業部長 平成14年8月 当社取締役管理部長 平成18年4月 当社常務取締役 (現在に至る)	34株
4	牧野 孝彦 (昭和41年8月28日生)	平成2年4月 成和工業㈱入社 平成3年5月 ㈱門前商事取締役 平成8年10月 同社代表取締役 平成10年4月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員業種別コンサルティング事業部長 平成18年3月 当社取締役執行役員第二事業部長 平成20年1月 当社常務取締役兼第二事業部長 (現在に至る)	224株
5	野田 誠規 (昭和29年1月23日生)	昭和60年4月 廣清司法書士事務所入所 昭和61年7月 協栄建設㈱入社 平成8年9月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員法人第一事業部長 平成18年3月 当社取締役執行役員第四事業部長 (現在に至る)	256株
6	八木 優幸 (昭和42年4月24日生)	平成2年4月 ㈱村上開明堂入社 平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員個人コンサルティング事業部長 平成18年3月 当社取締役執行役員第一事業部長 (現在に至る)	404株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数
7	佐藤 安彦 (昭和31年8月16日生)	昭和56年4月 (株)長谷川工務店(現(株)長谷工 コーポレーション)入社 平成15年5月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 ネットワーク事業部長 平成19年3月 当社取締役執行役員 第五事業部長 (現在に至る)	12株
8	松浦 健 (昭和40年5月6日生)	平成3年4月 大和ハウス工業(株)入社 平成7年5月 日商岩井不動産(株)(現(株)双日 (株))入社 平成12年10月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員不動産事業部 長 平成19年3月 当社取締役執行役員 第六事業部長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) (株)船井エステート 代表取締役	80株
9	島田 晴雄 (昭和18年2月21日生)	昭和50年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月 経済企画庁経済研究所 客員主任研究官 昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月 マサチューセッツ工科大学訪問教授 平成7年5月 岡谷鋼機(株) 社外監査役 (現在に至る) 平成12年6月 東京大学先端科学技術研究セ ンター 客員教授 平成13年6月 (株)電通 社外監査役 (現在に至る) 平成14年4月 (株)ミレアホールディングス 社外取締役(現在に至る) 平成14年6月 旭硝子(株) 社外取締役 平成16年4月 (株)富士通総研経済研究所 理事長 (現在に至る) 平成19年3月 当社 社外取締役 (現在に至る) 平成19年4月 千葉商科大学 学長 (現在に至る) 平成19年6月 テンプスタッフ(株) 社外監査役 (現在に至る)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株数
10	大野 潔 (昭和29年12月5日生)	昭和59年4月 ㈱船井総合研究所入社 平成12年3月 同社取締役東京第二経営支援 本部長 平成14年3月 同社執行役員東京第二経営支 援本部長 平成16年3月 同社取締役常務執行役員第三 経営支援本部長 平成18年1月 同社取締役常務執行役員経営 統括室長 平成19年1月 同社取締役常務執行役員経営 統括本部長 平成19年3月 同社取締役常務執行役員経営 統括本部長兼総務部長 平成19年3月 当社 社外取締役 (現在に至る) 平成20年1月 ㈱船井総合研究所 取締役 常務執行役員スタッフ統括本 部長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) ㈱コスモ開発 代表取締役	一株
11	秋山 哲男 (昭和33年7月16日生)	昭和57年4月 三和建物㈱(現鈴与三和建物 ㈱)入社 平成3年4月 ㈱田園都市計画(現田園都市 ㈱)入社 平成6年7月 当社入社 平成13年3月 当社取締役 平成17年1月 当社取締役執行役員 平成17年2月 当社執行役員 (現在に至る)	472株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏、大野潔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 島田晴雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門としての見識に基づき、監督機能を果たしております。
4. 島田晴雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 大野潔氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、監督機能を果たしております。
6. 大野潔氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 島田晴雄氏ならびに取締役 大野潔氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役喜多村隆男氏および山村武彦氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式数
1	喜多村隆男 (昭和15年4月11日生)	昭和38年4月 日本コロムビア(株)(現コロムビアミュージックエンターテイメント(株))入社 平成元年6月 同社経理部長 平成9年6月 同社取締役経営改革推進本部副部長 平成11年6月 同社常務取締役レコードソフト事業本部長 平成13年7月 (株)第一興商顧問 平成15年1月 当社顧問 平成15年3月 当社常勤監査役 (現在に至る)	8株
2	山村武彦 (昭和12年4月24日生)	昭和37年7月 (株)長谷川工務店(現(株)長谷工コーポレーション)入社 昭和53年6月 同社専務取締役 平成3年9月 当社設立取締役 平成4年6月 (株)長谷工コーポレーション代表取締役副社長 平成11年11月 (株)オフィステラ設立代表取締役社長 (現在に至る) 平成13年3月 当社監査役 (現在に至る) 平成18年12月 エコロジー・リート投資法人執行役員 (現在に至る)	144株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 喜多村隆男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 喜多村隆男氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は過去の経理・財務の豊富な経験に基づき、当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに有効な助言をお願いするものであります。
4. 喜多村隆男氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役 喜多村隆男氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

以上

